

しみず斎園の新型コロナウイルス感染症対策について（その5）

しみず斎園利用制限の一部変更

北上地区広域行政組合
管理者 北上市長 高橋 敏彦

しみず斎園では、岩手県の非常事態宣言に伴い、1月28日（金）から当面の間、全館で飲食を禁止いたします（飲み物のみ可）。引き続き感染症対策に十分な注意を払っていただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 利用制限の一部変更

現 在	1月28日（金）から
①入館者は必ずマスクを着用	①入館者は必ずマスクを着用
②待合ホールでの飲食は禁止（飲み物のみ可）とするが待合室（個室）での飲食可	②全館で飲食は禁止（飲み物のみ可）
③待合室の入室は近親者のみ（10名程度）	③待合室の入室は近親者のみ（10名程度）

2 発熱や咳、その他体調不良の方の入館はお控え願います。

3 今後も利用制限の内容を変更することがあります。その際は改めてお知らせします。